

第2次草津市水道ビジョン〔経営計画（経営戦略）〕 および草津市下水道事業第9期経営計画（経営戦略） の見直しについて

1. 見直しの主旨・背景

第2次草津市水道ビジョン〔経営計画（経営戦略）〕および草津市下水道事業第9期経営計画（経営戦略）について、令和9年度に計画の中間年度を迎えます。

令和10年度以降も事業の推進と安定した経営を続けていく必要があることから、様々な事業環境の変化等を踏まえ、令和8年度から令和9年度の2か年で計画の中間見直しを実施するものです。

2. 計 画 期 間

現行計画：令和4年度から令和15年度まで（12年間）

3. 見直しにあたっての視点

（1）根拠法令、関連計画等

第2次草津市水道ビジョン〔経営計画（経営戦略）〕

本計画は、国土交通省（策定当時は厚生労働省）の「新水道ビジョン」、総務省の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」、滋賀県の「滋賀県水道ビジョン」、本市の「第6次草津市総合計画」における方針や計画と整合を図っています。

草津市下水道事業第9期経営計画（経営戦略）

本計画は、国土交通省の「新下水道ビジョン」、総務省の「公営企業の経営に当たっての留意事項」、滋賀県の「滋賀県下水道第2期中期ビジョン」、本市の「第6次草津市総合計画」における方針や計画と整合を図っています。

（2）主な見直し内容

- ・計画の進捗状況の検証等を行い、県負担金単価の値上げや物価高騰など様々な環境の変化等を踏まえ、水道料金10%還元継続の可否や適正な上下水道料金について検討を行います。

4. 見直しに向けた体制

（1）附属機関

学識経験を有する者2名、公募委員2名、関係団体から選出された者5名で構成する、「草津市上下水道事業運営委員会」において、専門的・多角的な見地から、市長の諮問に応じて審議し、答申をいただきます。

（2）議会との関係

計画見直しの各段階において、産業建設常任委員会で審議いただきます。

5. 市民参加の手法

計画見直しにあたっては、公募委員を含めた草津市上下水道事業運営委員会で計画案を検討のうえ、パブリックコメントを実施します。

6. スケジュール

別紙のとおり